

(公社) 全日本テコンドー協会の公益法人返上に断固反対し  
金原執行部の退陣を求める

## 声 明 文

本年 4 月 23 日、2014 年度第 1 回総会で、全日本テコンドー協会の金原昇会長は、自ら公益社団法人を取り下げ返上するという議案を賛成多数で可決したと宣言しました。

それはもってのほかであり、以下の理由により、総会そのものが不成立であると考えます  
総会の冒頭、私たちは次の二点により、総会は有効に成立していないので懇談会に切り替え、活発な意見交換をすべきと迫りました。

1 本年 1 月 10 日付、開催の第 4 回臨時総会において、ある正会員から「今後の総会での審議事項は、その賛否の判断に資する資料を事前に送付してほしい」との要求に対し、金原会長自ら「わかりました。そうします。」と答えた（録音収録）にも関わらず、その約束は破られたことあります。

2 この総会開催通知書には、審議事項が単に「公益法人取り消し申請について」（審議事項 1 項）のみ列記しているだけであって、可決の対象となる「決議事項について」の記述はどこにも見当たりません。

このような曖昧な審議事項であれば、出席する各正会員は審議の内容を十分に検討できず、又、代理委任している者は、尚更、全く訳のわからないまま全権委任することになり、正当な議事運営とはなりません。

内閣府は正に、そのような組織運営を不適正であると指摘しているのであります。

これに対し金原会長は、あれこれと屁理屈を述べ、委任状を含めた出席票をも具体的に明かさず、無理やり採決をとり、総会成立を強硬突破しました。

更に公益社団法人返上の審議事項を曖昧にし、その経緯や事由を具体的に示めさず、議論もなさず、ただ、理事会の決議事項を承認する形で決をとるなど、総会の一方的な進行を続行しました。

又、金原会長の金銭不正問題を正そうとする発言には、「この総会で発言する場ではありませんし、答える必要もありません。私は被害者である」といった具合に耳を傾けないなど、終始、金原会長の独断に基づく不適正な総会であったと云えます。

即ち、公益社団法人の主旨とは裏腹に、総意を反故にした健全な総会ではなかったことです。

ご承知の通り、全日本協会は、金原会長が JOC コーチに支給する謝金を不当に取り扱ったことで、内部の秩序が乱れ、これまでの組織運営上においても大きな悪影響を及ぼし、これが組織混乱を引き起こす要因となり、挙句の果ては、全国テコンドー関係者に大きな損失と一般社会にテコンドーの権威を大きく失墜したことは言うまでもありません。

これまでに、金原会長は、この謝金不正取扱いをはじめ、金銭にまつわる数々の不正問題を起こし、そのことが JOC 第三者特別調査委員会の調査で明るみになり、JOC から約 2600 万円余の返還金+加算金請求を求められ、返還する羽目になった（平成 25 年 12 月 2 日、JOC と全日本協会との「覚書」）現在も、反省と責任を負うことなく、会長職に居座り続けています。

特に、内閣府の二度にわたる「勧告」（1、府益第 6954 号、平成 25 年 12 月 10 日付、2、府益 1271 号、平成 26 年 4 月 16 日付）を受け、度重なる公益認定等委員会（①平成 25 年 1 月 20 日、

②1月29日③3月3日④3月4日⑤3月27日付報告請求)からの会計報告や組織運営の矛盾点などの指摘をされると、十分な釈明(平成26年3月14日付「回答書」)をせず、掲句は、金原執行部と共に公益法人を返上するという手段で、あらゆる責任追及から逃れようとしています。

私たちは、このような金原会長や金原体制を助長する執行部を断じて許容することができません

私たちは、公益社団法人の返上は断固反対であり、そのことを決定した総会も無効であることを強く訴えると共に、金原会長の不正を徹底的に調査し、明らかにして頂くよう、東京地方裁判所に訴え出ました。(平成26年4月23日、「検査役選任の申し立て」)

同時に、金原会長に対して、金銭に係る問題で刑事告発及び損害賠償責任も辞さない決意を固めています。

私たちは、全国の常識ある正会員をはじめ、テコンドー愛好者たちに先駆け、公益社団法人の地位を堅持することに努力し、内閣府の勧告を謙虚に受け止め、それに伴う公益認定等委員会の報告要求に対して、真摯に且つ実直に対処していく所存です。

公益社団法人は、私たちが長年に渡り、願望してきたものであり、テコンドーを発展していくために国内外における広範な信頼と威信を高めるのに不可欠な要素あります。

関係各位におかれましては、私たちが求める金原執行部の退陣と公益社団法人を堅持していく決意に賛同して頂き、何卒、ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

2014年5月17日

「(公社)全日本テコンドー協会の公益法人返上に断固反対し  
金原執行部の退陣を求める会」

— 発起人 —

武田正博 (福島県協会理事長 正会員) - 福島県体協加盟 -

大谷幸朗 (宮崎県協会会长 正会員)

許 明信 (大阪府協会名誉会長 正会員)

小林辰夫 (奈良県協会会长 正会員) - 奈良県体協加盟 -

渡邊幸雄 (高知県協会会长 正会員) - 高知県体協加盟 -

横野健司 (新潟県協会会长 正会員) - 新潟県体協加盟 -

黒江浩二 (福岡県協会会长代行 正会員)

樋口悦夫 (熊本県協会会长 ※係争中) - 熊本県体協加盟 -

ロイド手

2014.5.18(日)

公益法人返上で  
執行部退陣要求  
金原会長は「返上の経緯な  
どを示さず、議論もない  
まま、一方的な議事  
進行をした。無効だ」  
と口頭で表ら  
金日本テコンドー協  
会が公益社団法人の認  
定返上で決めたとして  
瀬戸内海県は福岡県・新  
潟・大阪・奈良・高知  
代表の21日、大阪市  
内で記者会見し、決定  
の声明文を内閣府へ提  
出を表明した。大阪  
府協会の許明信を書

金日本テコンドー協会は4月23

■ 金日本テコンドー協会の公認  
認定返上で反対表明 金日本テコンドー協会が公益社団法人の認定  
を国に返すと決めた。大坂府や福島県など8府県  
のテコンドー協会の代表者が17日、返上反対を表明した。大坂府  
協会の許明信会長は、返上を  
決めた4月の総会について、「十分  
に審議が尽くされないまま、金原  
会長が無理やり採決した」と主張。  
一方、金原会長は「総会では  
十分に審議し、正直な手続きで採  
決した」と反論した。

## スポーツ部

〈朝日新聞〉

〈毎日新聞〉

## テコンドー協会 執行部退陣要求

8府県代表者  
(金原会長)が内閣府に

公益法人認定取り消しの申  
請を決めた問題で、8府県  
の代表者が17日、大阪市  
内で記者会見を開き、「取  
り消し申請に反対し、金原  
執行部の退陣を求める」な  
どとする声明を発表した。  
集まったのは許明信。

大阪府協会会長らで、  
取り消し申請を決めた4月  
23日の全日本協会の総会は  
「金原会長の独断に基づく  
不適正な運営だった」など  
として、不成立であると主  
張。同協会は国庫補助金の  
不適切な経理処理などが明  
らかになり、内閣府から2  
度、適正化勧告を受けてい  
るところから、「公益法人の  
返上で、あらゆる責任追及  
から逃れようとしている」  
などと非難した。

〈読賣新聞〉